特集

# 地域共生社会の実現に向けて

## ～宮城県地域共生社会推進会議について～

前号では、令和4年2月9日（水）に設立した宮城県地域共生社会推進会議での村井嘉浩宮城県知事による挨拶、本会会長加藤睦男による推進会議の設立趣旨説明等について紹介しました。

今号では、宮城県地域共生社会推進会議の具体的な活動内容について説明します。

### 会議の目的

宮城県地域共生社会推進会議は、宮城県と県社協、県内市町村、市町村社会福祉協議会のほか、地域福祉に携わる各種団体等が連携・協力し、地域共生社会の理解とつながりを深め、地域共生社会の実現に向けた機運を醸成するとともに、構成員等の取組を推進することを目的として設置されました。

### 組織

構成員を県内市町村、市町村社会福祉協議会、各種福祉関係団体等とし、役員として、宮城県知事を会長、宮城県社会福祉協議会長を副会長としています。

### 活動内容

推進会議が行う活動を紹介します。

まず、地域共生社会の実現に向けた情報の提供として、県内で制度や分野を越えて取り組んでいる活動や県外の先駆的な取組等を紹介し、推進会議構成員で共有します。また、地域共生社会の実現をテーマとして、県内外の有識者を招いたセミナーや講演会を開催し、理解促進を図ります。

▲過去に開催した地域福祉フォーラムの様子

次に、参加構成員相互の地域活動状況について情報交換をします。その中では、地域課題や懸案事項等についても構成員相互で共有します。

そして、地域共生社会の実現に向けた各地域の実態把握と、取組支援として、地域ごとのいわゆる「地域資源」を調査するとともに、それらのデータベース化を図るほか、市町村における包括的支援体制の構築を目的とした事業である、重層的支援体制整備事業の実施に向けた支援などを行うこととしています。

また、地域の課題解決等を行うため、宮城県地域共生社会推進会議に専門部会を設置します。この部会は、推進会議構成員のうち個別課題に関係する一部の構成員により構成され、市町村等の取組支援に関する仕組みづくりや地域の課題解決に向けた取組を検討する場として位置づけ、推進会議を牽引する実動を担う部分と考えています。



包括的支援体制、つまり総合相談窓口が機能するためには、本人やその家族からの相談への対応だけではなく、SOSを自ら発信しない人たちを地域の中で発見し、支援につなげることが必要になります。また、支援の段階でも既存の制度やサービスだけでは不十分であることから、地域の中にソーシャルサポートネットワークを形成し、必要な資源を開発していくことが求められます。したがって、相談支援体制の構築のためには、先駆的な自治体で配置されているコミュニティソーシャルワーカーのような住民の生活課題に包括的・総合的に相談に乗ることができる専門職の配置が必要だと考えています。

また、これらの取組以外でも、この推進会議では、市町村で実施する地域共生社会の実現に向けた研修会や勉強会に、アドバイザー（構成員）を派遣します。

市町村が重層的支援体制整備事業の柱である、①断らない相談支援、②参加支援、③地域づくり、の実施に向け取り組めるような支援も行います。

さらに、包括的・総合的な相談体制を構築する上で欠かせない人材の育成に関しても、市町村の実情に応じた支援を行います。

あわせて宮城県社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を担う人材の育成として、コミュニティソーシャルワークの視点を持った人材を育成する研修を実施します。実践研修とステップアップ研修を通じ、包括的・総合的な相談支援を担える人材育成を行っていきます。

### これからに向けて

最後に、宮城県内における地域福祉を推進していくためには、窓口業務としての相談機能を充実させることは重要ですが、推進会議構成員の方々に各地域の中心になっていただき、地域福祉を推進していくための基盤や条件を整えていくことが何より重要だと思っています。今後実施する予定の様々な取組は、市町村ごとの包括的支援体制の構築および、その先の地域共生社会の実現を見据えたプロセスといえます。各地域それぞれの状況を分析し、長期的・大局的な視点から強み・弱みをふまえた上で、包括的な支援体制を構築し、さらには地域共生社会の実現に向けた全県的なムーブメントにしていきたいと考えています。

今後の取組につきましては、進捗を共有するための情報提供を「福祉みやぎ」の紙面を使って発信していきます。